

臼都デ第 1020001 号  
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

臼杵市長 後 藤 國 利



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出します。

【担当】

臼杵市 ふるさと建設部

都市デザイン課 川野

TEL 0972-63-1111

FAX 0972-63-1316

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

大分県臼杵市

臼杵市は、九州の東端に位置する都市で、その発展は、道路整備等を含めた社会基盤の進捗に大きく左右されます。道路は、活力ある地域づくりにとって欠くことのできない重要な都市施設であり、市民の関心も高いことから、国道・県道及び市道等を中心に、広域的な幹線道路の整備を重点的に推進していく必要があります。

特に、道路に対する依存度が極めて高い本市においては、活力ある住みよい地域社会の実現と、地域間の連携・交流を促進し、均衡ある発展を図るためには、道路網の整備は重要かつ喫緊の課題であります。

このような状況の中、本市では、フェリー施設機能の充実・拡充を目的とした臼杵港港湾整備事業が県事業として進められており、将来的に大型車両の市街地への流入がますます増大し、市民生活に大きな影響を与えるものと懸念しています。このため、臼杵港と東九州自動車道臼杵ICを結ぶアクセス道路整備の検討が急がれています。新港湾開港までの限られた時間の中で、この市道整備は最重要施策として捉えており、臼杵港と愛媛県八幡浜港を結ぶ航路は、九州と四国及び関西を結ぶ我が国の戦略的国土軸であることから國のより手厚い支援を要望するところであります。是非、市の直轄事業として採択していただき財源負担に交付金等の活用をご配慮いただきますようお願い申し上げます。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

大分県臼杵市

○現状	○課題
<p>〈基幹ネットワークの整備〉 臼杵地域と野津地域を結ぶ幹線道路が一部整備されていない。 港湾から高速道 IC へのアクセス率が低い。</p>	<p>国道502号及び県道川登臼杵線の未整備区間の解消。 必要に応じ現道も活用しつつ効率的なアクセス道路の整備推進。</p>
<p>〈生活道路〉 生活道路の幅員狭小及び路面の悪化等により、救急車など緊急車両のスムーズな運行や路線バスの安全な運行に支障を生じる箇所が多数存在し、十分な定時性・安全性が確保できていない。</p>	<p>現道の拡幅など改良率のアップを図るとともに、山間部等においては離合場所を整備するなど1.5車線的な整備手法も活用し、地域において安全で快適な移動の実現。</p>
<p>〈通学路の歩道整備〉 多くの児童や学生が利用する通学路でありながら、歩道が整備されてない区域では事故の危険性が高くなっている。</p>	<p>歩車道の分離により安全性と利便性の早期確立。 簡易な方法として路肩のカラー舗装や防護柵の設置等を推進。</p>
<p>〈騒音対策〉 フェリーを利用する通過交通の車両の大型化にともない、騒音・振動等の交通公害が増大しており市街部沿線の住民を悩ましている。</p>	<p>港湾から市街地を通らず郊外へ抜けるバイパスの整備。</p>
<p>〈バリアフリー・無電柱化〉 歩道が狭く、段差や電柱があり、高齢者や障がいのある人の通行の妨げになっている。</p>	<p>歩道の拡幅、既設歩道の段差解消。 歴史的街並みを保全すべき地区の道路について無電柱化を推進。</p>

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

大分県臼杵市

高速道路網の整備等にともない大型車両などの交通量増加に対応した道路整備が進み、近隣都市や地域間の移動が容易になり、人・もの・文化の交流が図られて連携を強めています。また、港湾整備にともない増加した大型車両などの通過交通を迂回させる環状道路も整備され、市街部の交通公害も解消され住民が安心して暮らしています。

また、歩行者を交通の危険から守るために、歩車道の分離、交差点の改良など交通安全施設も整備され、子ども・高齢者・障害者など交通弱者にも配慮した道路が整備されています。

さらには、臼杵市の特性である歴史・風土を感じる景観に配慮した道筋の整備により市民や多くの観光客で賑っています。

## 今後の道路行政についての意見・提案

様式④

## ③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

大分県臼杵市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	国道10号野津市地区歩道設置事業	当区間は通学路かつ生活道路であるが歩道がないため、歩車道の分離により住民の安全性と利便性が確保できる。	当事業は継続要望の予定。
・良好な景観の形成	市道道路美装化事業(まちづくり交付金)	本市の歴史特性を活かした景観整備により、人・モノが活発に交流するまちの賑わいを復活させる。	H21~25